

万防時報

2005年7月15日 準備号

理事長就任の挨拶

河上和雄



経歴

昭和8年、東京都生。31年東大・法卒。
41年ハーバード大学ロースクール、グラデュエイトコース卒業(学位LLM取得)。31年司法修習生、33年検事任官 札幌地検、旭川地検、35年東京地検。その後、法務省検事参事官、法務大臣官房参事官、法務省刑事局参事官、法務大臣官房会計課長、東京地検特別捜査部長、佐賀地検検事正、法務省矯正局長を歴任。
平成3年4月最高検公判部長で退職。弁護士登録(第一東京弁護士会)、現在に至る。
現職は駿河台大学教授・弁護士・日本テレビ客員解説委員。
主な著書に「刑事訴訟の課題とその展開」等 学術書多数。その他「捜査のはなし」、「好き嫌いで決める」、「正義の作法」等の啓発書多数。

近年、小売業・サービス業の店頭で急増している万引などの窃盗犯罪は、その被害の大きさや凶悪化・組織化・国際化が進む中で、連日マスコミでも取り上げられ、単に小売業・サービス業の経営問題から、青少年の健全育成、地域の治安維持まで含んだ大きな社会問題となっており、一刻も早い社会的な対応が求められてい

ます。

このような状況の中、地方自治体、都道府県警察本部等からは官民を挙げた地域社会の万引き犯罪防止への取り組みが始まっており、先進地域では既に「万引防止対策協議会」等の名称を持つ団体が立ち上がっています。

一方、被害者である小売業・サービス業では、それぞれの業界団体を挙げて万引犯罪の防止に取り組んでおり、先進的な団体では「万引対策委員会」等の名称を持つ専門的な対策組織が立ち上がっています。

このような時に、「全国万引犯罪防止機構」が6月23日に設立されました。その設立総会で理事長に選任されたので、理事長就任をお受けいたしました。

万引犯罪は、お店の経営を圧迫する経済問題にとどまらず、青少年の健全な育成を阻害する社会問題でもあります。さらに外国人や高齢者の万引が増える傾向にもあり、今、大きな社会問題として何とかしないとイケないという思いに駆られます。

みなさんが活発な忌憚のない議論を重ね、英知を築めて万引犯罪を阻止できるように種々の建議・提言をお願いしたいと思います。



設立総会報告

6月23日(木)午後、新宿の東京厚生年金会館会議室(4階「曙」)において、行政・小売・サービス・警備・防犯機器関係団体・企業・NPO団体等、関係者が参集し、全国万引犯罪防止機構の設立総会が開催されました。以下、総会の概要と引続き行われた記念講演・意見交換会のあらましを報告します。

経緯

流通業界では近年、量販店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等セルフ販売方式をとる小売業態において万引犯罪が急増し、外国人等による組織犯罪と相俟って大きく営業利益を損なう事態を現出している。我が國小売業全体に対するセルフ販売のウエイトは、年間販売額で35.9%、売場面積では46.6%を占めるに至っており(平成14年商業統計)、戦後我が國小売業が飛躍的な成長を遂げた契機となったセルフ販売方式は、いま「万引犯罪」という大きな脅威にさらされている。

東京都では平成15年末、竹花豊副知事を中心に、書店・古書店・レコードCD・ドラッグストア・コンビニ・TVゲーム等の小売業、教育機関、PTA、補導員、警備業、弁護士、警察関係者等20団体に呼び掛けて「東京都万引対策協議会」を立ち上げたが、これは自治体が万引犯罪に対して本格的取り組み姿勢を初めて示したものだといえる。

東京都の動きに前後して、横浜市・神奈川県・広島県・埼玉県・大阪府等の自治体、さらには都道府県警察本部で取り組みが続々スタートしており、万引犯罪に対する社会的な防衛網構築はようやく始動したといつてよい。

一方、日本書店商業組合連合会・日本チェーンドラッグストア協会・自動車用品小売業協会・日本電気大型店協会、(社)日本フランチャイズチェーン協会等の業種別小売業団体には万引を中心とした防犯対策のための専門委員会が続々と立ち上がっており、小売業経営に対する万引ロスの深刻さを反映していると考えられる。

また、各地の協議会で検討される内容には重複も多く、必ずしも地域固有の対策だけが検討されているわけではない。各地協議会の有効な活動のためには、検討内容の整理の必要が生じている。

このため、全国共通の内容については一括して検討し、各地協議会は地域固有の内容の検討に専念すべきであると考えられる。

活動内容

(1) 具体的な活動領域(例)

- ①調査研究：商品ロス(業種別・地域別)実態調査、青少年万引犯罪意識調査、防犯システム・機器効果調査・事例調査、万引犯罪ケーススタディ
- ②建議・提言：中古品買取時の確認ルールの見直し、窃盗罪に対する罰則強化(罰金刑の検討等)、万引犯罪の警察・学校通報ルールの標準化、組織犯罪・外国人犯罪への防衛体制強化
- ③教育研修：小売業・サービス業を対象とした万引防止セミナー、店舗セキュリティー担当者養成講座、図書館等を対象とした盗難防止セミナー、セキュリティー担当者養成講座の実施、正しい消費者教室の開催
- ④普及啓発：万引防止環境設計基準の策定、万引防止マニュアルの制作、小中高校別ストップ・ザ万引テキストの制作、指導用ビデオ・パワーポイント・紙芝居等の教材制作、「万引犯罪に関する諸誤解」の解消、万引防止キャンペーンの展開と運営の合理化
- ⑤システム開発：万引防止・盗難防止情報システム、地域万引防止アラート・システム、ハイブリットEAS機器等の開発
- ⑥委員派遣：内閣府、警察庁、経済産業省、地方自治体等の審議会・委員会・研究会、関係団体等の委員会等
- ⑦情報収集・情報提供
万引犯罪防止に関連する官民・内外の情報収集と提供、ホームページ・データベースの構築・運営

(2) 組織形態

特定非営利活動法人として東京都に申請

(3) 会員制度

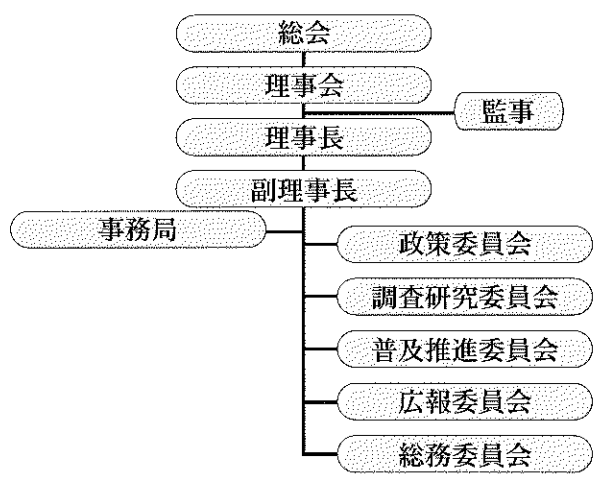
特定非営利活動促進法による設立認証の申請を前提とした、当機構の会員制度を次のとおりとする。

- ①正会員：この法人の目的に賛同して入会した個人
- ②賛助会員：この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した団体(企業も含む)
- ③特別会員：万引犯罪の防止に顕著な貢献をすると理事会で特別に認められ、総会で承認された個人または団体(企業も含む)

(4) 会費

- ①正会員：1ヵ年5,000円
- ②賛助会員：1ヵ年50,000円
- ③特別会員：会費免除

全国万引犯罪防止機構 組織図



役員

(6月23日現在)

No	組織	団体名など	役職名	氏名
1	理事長	駿河台大学	教授	河上 和雄
2	理事	愛知県書店商業組合	万引対策特別委員長	加藤 和裕
3	理事	(株)全国少年補導員協会	理事長	山下 力
4	理事	日本EAS機器協議会	会長	山村 秀彦
5	理事	日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合	専務理事	若松 修
6	理事	日本書店商業組合連合会	会長	丸岡 義博
7	理事	日本チェーンドラッグストア協会	副会長	近藤 泰彦
8	理事	(株)日本フランチャイズチェーン協会	事務局長	磯野 信男
9	理事	(財)流通システム開発センター	調査部長	佐藤 聖
10	理事	全国万引犯罪防止機構	事務局長	福井 昂
監事	監事	一番町総合法律事務所	弁護士	猪狩 俊郎

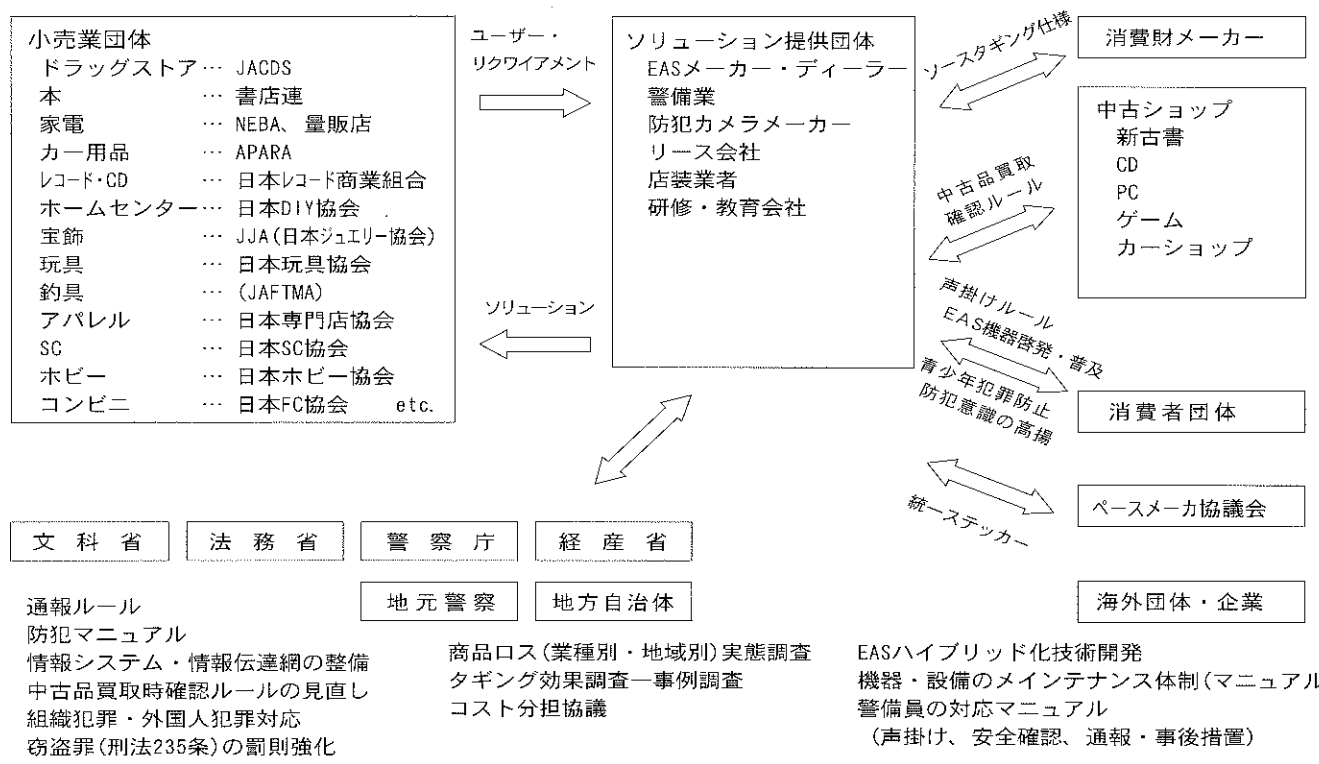
<順不同、敬称略>

「万引ストップ!!」ステッカー

当機構では今後、専門委員会により「万引防止店舗環境設計基準」等を策定し、その審査に合格した店舗には「合格証」を交付して犯罪抑止の一助とすることを構想しています。(県庁・県警による先行事例有り)



全国万引犯罪防止機構 (万引させない環境作り)



「全国万引犯罪防止機構」設立総会 記念講演
演題「安全・安心な社会を目差して 一万引犯罪防止の仕組み作り」
講師：河上和雄（全国万引犯罪防止機構理事長）

イザヤ・ペンダサン氏の「日本人は水と治安はタダと思っている」という言葉で指摘されていた日本は今では無くなった。水は金を出して買う時代になり社会が大きく変わってきた。治安も想像以上に悪くなり、平成に入って刑法犯は毎年毎年上がり続けてきたが、昨年9年ぶりにさがった。犯罪は統計に表れている数字は一部で、暗数ということがあり、従って統計を鵜呑みにすることは出来ないが、窃盗で検挙されることは極めて少なく、万引きに関してはこの暗数が特に多いと思われる。

万引きの被害を受けている人にとっては大変なことであるが、青少年による万引きと来日外国人による万引きは基本的に対応が違う。当分来日外国人の犯罪は続くと思われる。

来日外国人は犯罪目的で入ってくるので、店側も物を山積みにし、彼らから見ると取り放題に見えるような陳列はすべきではない。

一方、青少年による万引きは“検挙に勝る防衛策はない”という考えがそのまま当てはまることはない。可塑性のある青少年に、割れ窓理論にも示されているように、万引きをさせない環境作りが重要であると考えられる。この「全国万引犯罪防止機構」が大きな役割を担うようになるように思う。

戦前までは「貧乏でも清潔で正義感にあふれた日本」であったが、終戦により価値観が大きく変わった。終戦後アメリカより持ち込んだマッカーサーの政策が導入された。日本人はこの変わった政策の中で一生懸命働いたが、いつのまにか価値観は“金”ということになってしまった。学校の教育は責任のないやり方、少子化の中での親は愛情の代わりに金を与えた。地域も崩壊してしまった。テレビも見るに耐えないものがある。子供も見ているということを考えていない。いわゆる制度疲労をおこしているのである。そうは言っても初発型犯罪である万引きを減らすために各地域・各業界団体で苦勞されていることをまとめ、一つの大きな声にすべく、全国万引犯罪防止機構を中心に、大きなうねりになるように、今頑張るべきであると考えられる。



意見交換会

全国万引犯罪防止機構の会員間の意見交換会の第一回が開催された。出席者は約70名と多く万引犯罪に対する関心の高さがうかがえた。

河上理事長のあいさつの後、来賓を代表して警察庁の生活安全部生活安全企画課の近藤課長のあいさつ、引続き東京都万引防止協議会議長の猪狩弁護士の乾杯でスタートし約1時間半の間、多くの立場の違う方々が意見交換を行った。



近藤さん



猪狩さん（5/12 都庁シンポジウム）

発行：全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8
 Tel. 03-3355-2322 Fax. 03-3355-2344